

設計図書等に対する質問

工事記号 NB 3 2
 工事名 船橋駅第四自転車等駐車場改修工事

質 問 事 項	回 答
1. JR線路近接協議について 過去の同様の工事において、線路近接協議が必要であったかどうかご教示いただけますでしょうか。また、協議が必要な場合、工事業者に指示される内容（提出書類、手続きフロー、留意事項など）がございましたらお知らせください。さらに、協議要確認申請から許可が下りるまでに要する期間について、過去の事例をご参考に教えていただけると幸いです。 2. 道路占有許可について キャスターゲートを設置する場合、市道05119号線の道路占有許可申請が必要かどうかご確認させていただければと思います。 3. 材料の積み下ろし時の注意事項 材料・資材の積み下ろし作業時、市道や周辺環境に関する特段の注意事項（時間帯、騒音、交通規制など）はございますか？ 4. 騒音・振動規制の確認 本工事において、特定の騒音・振動規制が適用される場合、対象となる作業時間帯や規制値についてご教示いただけますでしょうか。 5. 高架下での作業制限 東武鉄道高架下での作業にあたり、制限事項や留意点がございましたらご教示ください。 6. 作業時間の制限 作業時間について、近隣住民や鉄道運行に配慮した制限がある場合、その詳細をご教示いただけますでしょうか。	1. 本工事の設計では近接工事協議が必要なため、東日本旅客鉄道株式会社と近接工事協議を実施し、承認を得ています。ただし、契約後、工事施工者は工事着手までに保安関係の承諾を得る必要があります。 なお、承認を得た施工方法等を変更する場合は、工事施工者が変更前に再度近接工事協議を行う必要があります。 協議に要する期間は工事内容によって異なりますが、本工事の近接工事協議は約1.5か月を要しました。 2. 道路を占有する場合は許可が必要です。 3. 材料・資材の積み下ろし作業は、通勤・通学の時間帯や、近隣住民へ配慮が必要です。交通規制などは法令に従い作業をしてください。 4. 騒音規制法、振動規制法及び船橋市環境保全条例をご確認ください。 5. 高架下特有の作業制限はありません。施工条件については建築改修工事特記仕様書をご確認ください。 6. 近接工事協議において、年末年始、大学入学共通テスト、千葉県公立高校入学試験及びダイヤ改正等の期間中は列車運行に影響を及ぼす恐れがある作業は中止するものとされています。（列車見張員を必要とした作業、線路方向にブームを伸ばす重機作業、仮設足場の組立・解体等の一時的に不安定となる作業など） また、日中の作業を想定しており、通勤・通学の時間帯や近隣住民への配慮が必要です。